

●ご解約手続きについて

解約のご連絡は、「建物賃貸借契約書の解約予告期限（通常は解約予告日の1ヶ月以上前）までに、「解約通知書」に必要事項をご記入のうえ（当社・貸主様）まで郵送（郵送の場合は消印日が解約通知日となります。）またはご持参下さい。また、ご郵送の際は、お電話でのご連絡（到着確認）を必ずお願いいたします。解約申出については「建物賃貸借契約書」の解約予告期間に準じます。ご連絡いただいた日から解約日までの日数が定められている期間よりも短い場合、契約内容通り賃料などをお支払いいただくこととなります。

●口座振替の解約

賃料などを口座振替でお支払いいただいている場合、お客様にて口座振替の停止手続きを行なって下さい。

●電気・ガス・水道・通信（電話・インターネット）の解約

退去日に合わせてお客様にて解約の手続きを必ずお済ませ下さい。電気容量等変更している場合は、元の容量に戻す手続きを行って下さい。

電気：23区 0120-995-005 ガス：23区 03-5722-0111
 23区外 0120-995-661 23区外 0570-00-2211
 水道：23区 03-5326-1100
 武蔵野市 0422-52-0733
 その他地域 0570-091-100 電話：局番無の 116

●郵送物の転送のお手配

最寄りの郵便局にて転居届けのお手続きをご退去日に合わせてお済ませ下さい。

（退去後、お客様宛の郵便物等につきましては、（当社・貸主様）での保管および損害等の責任は、負えません。予めご了承下さい。）

●退去の立ち会い

建物賃貸借契約の満了時・解約時には立ち会いをお願いしております。（一部例外もあります。）家財をすべて搬出した後にお客様と（当社担当者・貸主様）にて立ち会いし、室内の汚損・破損などの状況確認を行ないます。立ち会い完了の際は、（当社担当者・貸主様）へお部屋の鍵をすべて（お客様の方で複製をしている場合にはその鍵も含む。）ご返却いただきます。（カギのご返却を以ってお部屋の明け渡しとなります。）立ち会いの日時の予約は1週間以上前に（当社・貸主様）までご連絡ください（直前ですと予定が合わずお伺いできないことがあります。）ただし、立ち会い日時は当社の営業時間内となりますので予めご了承ください。なお、お客様にご負担いただく修繕費用は立ち会い時に「建物賃貸借契約書」に基づき、決めさせていただいております。（室内にご入居者様で取り付けた設備などの残置物がありますと、処分費用はご入居者様のご負担となりますのでご注意ください。）

●敷金精算

敷金のご返却につきましては立ち会い後、お客様にご同意していただいた修繕費用、賃料の過不足などを確認のうえ、お客様の指定口座へ振込にて返却します。（ただし、振込にかかる手数料は差し引かせていただきます。）預かり敷金を超えた分については別途お振込みいただきます。

解 約 通 知 書

通知年月日： 年 月 日

賃借人 は、賃貸借契約を解約し、 年 月 日に明渡すことを通知し、確実に履行することを確約致します。万一、私の都合により明渡しが遅延したことにより損害が発生した場合、理由の如何を問わず、その損害を賠償致します。

住 所			
物件名称			号室
賃貸条件	賃料	円 共益費	円 敷金
フリガナ			
氏 名	Ⓜ		
電話番号	()	()	
転居先住所	〒	—	
電話番号	()	()	
転居理由	就職・転勤・就学・更新・結婚・その他()		

※預かり敷金返金先は、下記銀行口座へお願い致します。

金融機関	(銀行 ・ 信金)		
支 店 名	支 店		
口座番号	普通 ・ 当座		
フリガナ			
名 義 人			

※ 以下は(株)第一リアルティ使用欄

入居年月日	平成	年	月	日
引越立会日	平成	年	月	日 () 時

家主氏名・連絡先

様 () ()

電 気	ガ ス	水 道	備考欄
			【保険】 始 期
			契約No.
支払い方法	支払い方法	支払い方法	

(切り取り線)